



横断するときは 運転者にサインをおくる

横断歩道をわたるときは運転者に合図し感謝のサインを送る運動を展開しよう
昨年7月14日から施行になった道交法の一部改正で歩行者が横断歩道を渡りはじめると、必ず一時停止をしなければならぬことになっています。このような場合運転者から歩行者の動きがよく判らない場合があるので『今から渡りますよ』と手を前に出して合図を送ると同時に止つてくれた車に『ありがとう』という意味で出した手でサインするという運動を行なうものです。譲り合いの気持を運転者も歩行者も持つて、トゲトゲした気持を少しでもやわらげることにもなるし歩行者を交通事故から守ることになつて大いによいと思います。

昨秋の交通安全運動を通じて積極的にこの運動を展開することになつたので、自分の身体を守るためにも励行して事故防止にご協力願います。

電話の自動化工事すすむ —富士電報電話局—

電電公社では、昭和40年春ごろに、富士市の電話を自動式にするために、現在新局舎を建設中ですが、市民の皆様のご協力のお蔭で、工事は順調にすすんでおります。

また、これと併行して、1月下旬より下記のとおり、「電話線路工事」に着手することになりました。交通事情の込みあつているおりから、何かとご不便をお

かけしますが、電話の自動化のために必要な工事でありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

工事期間、および工事場所はつぎのところです。

◆土木工事

工事期間 1月下旬より、5月下旬まで。

◆工事する場所

- ①前田、宮島、五貫島、靖国の各方面
- ②平塚、駅前通りから本町通り、電話局前から中央劇場附近、富士大橋附近（鉄道横断両側）方面
- ③中央病院附近
- ④国道横断箇所は、四丁河原、松岡第一小学校前

◆電話架設工事

工事期間 2月下旬より40年2月下旬の予定。

◆工事する場所

富士市全域

犯罪がおきたら警察へ

この頃の犯罪は、やりかたが非常に巧妙でしかも悪質になつてきています。その上、自動車などを使い、広い範囲にわたつて同じ犯人が、次々と犯罪を行なつていような実情で、たいへんスピード化しています。

警察では、このような犯罪を少しでも減らそうと、日夜努力しているが犯罪はむしろふえるばかりであり、こうした犯罪を防ぐには、次にあげることがらを、進んで実行して、警察へご協力願いたいと思います。

- (1)戸締まりを完全にして貴重品は安全な場所にしまつておく。
- (2)犯人を早く見つけて捕えるには、「犯罪がおきたらすぐ警察へ」を、実行し

ていただくことが大切です。犯行の時刻と警察の動き始めるまでの時間のズレを少なくすればするほど、犯人を早く捕えることができることを知つて下さい。

(3)また、事件が起きた場合は、

ア、決して手をふれず、そのままにして警察へ届けでる。

イ、見たり聞いたりしたことは、どんな小さなことでも、進んで警察に、知らせる。

◎落とし物、拾い物にご注意

最近のように、交通機関の急速な発達で、人や物の動きがはげしくなるにつれて、落し物は年ごとに多くなつてい

ます。昭和57年度中の県内での落し物、拾い物のうち、届け出のあつた件数を見ると次のとおりであります。

「現金」

落とした金額 約7,700万円
拾つた金額 約4,100万円
落した人にかへつた金額 約2,400万円
拾つた人に交付された金額 約1,400万円
県の収入となつた金額 約900万円

「物品」

落した件数 約87,000件
拾つた件数 約80,000件
落した人に返つた件数 約14,000件
拾つた人に交付された件数 約49,000件
県の収入となつた件数 約20,000件
「どうせ届けても、出ないだろう」と考えず、また拾つた人は、落した人の気持ちを考へて、すぐ警察へ届けるようお願いいたします。

タ バ コ は
市内で買ひましよう

巡回行政苦情相談所を開設

◎日 時 2月10日(月)午前10時から午後3時まで

◎場 所 富士公民館ホール (富士一小講堂北側)

行政相談といふのは例えば下のようなことがらです。

国の行政に関する苦情相談ならなんでも結構です。気軽にお出かけ下さい。皆さんの納得いく解決をいたします。

- (例) ★登記、戸籍等の窓口事務についてご不便やお困りのこと ★生活保護、児童福祉、母子福祉資金、身体障害福祉などについてお困りのこと ★失業保険や労災保険についてお困りのこと ★郵便業務について感じられること ★恩給、遺族年金、引揚給付金等でお困りのこと ★その他なんでも国の業務一般について

共催 静岡行政監察局・富士市役所市民相談室